

いちご新品種「とちあいか」の電照処理における生産性・収益性の検証

要約

電照処理により2月以降の草勢はやや強くなった。また、12～1月のハダニ発生で、電照の有無による収量、糖度の差はなかったものの、草勢の回復により5月は、電照区は対照区に比べ収量比で10%向上した。

○ 展示のねらい

「とちあいか」の電照処理が生育・収量等に及ぼす影響について検討する。経営的効果及び当該地域での栽培適応性を検証する。

○ 主な成果

- ・草勢は、両区において12月頃からハダニの発生が見られ、12月下旬から1月にかけてハダニによる被害が大きく、差がなかった。2月以降は両区とも草勢は回復し、対照区に比べ、供試区の草勢が強くなった(図1)。
- ・収量は、11～5月末までで両試験区とも4.9t/10a程度であり、差はなかった(表1)。
- ・糖度は、両区で差が見られなかった(表2)。

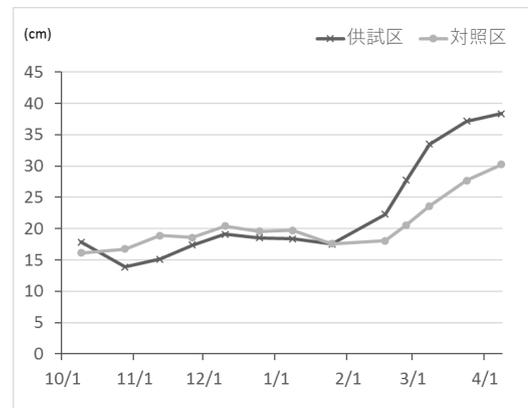


図1 草丈の推移

表1 収量

	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	合計	障害果率(%)
供試区	168	654	680	242	732	920	1530	4926	10.3
対照区	166	590	726	334	794	930	1360	4900	10.8
対照区比	(101)	(111)	(94)	(72)	(92)	(99)	(113)	(101)	(95)

※障害果率は調査区画の株より調査

表2 糖度 (Brix%)

	11月24日	12月10日	12月25日	1月8日	1月25日	2月17日	2月26日	3月8日	3月24日	4月8日	平均(±)
供試区	7.0	7.2	8.5	7.4	9.4	9.9	8.1	8.0	9.5	9.3	8.4 (1.0)
対照区	7.7	7.7	8.2	8.4	9.0	8.9	8.9	8.6	8.2	9.5	8.5 (0.5)

※(±)は標準偏差を示す

○ 今後の方向性

電照処理区では、ハダニ被害等により草勢が一時停滞したものの、4月1日時点では40cm近い草丈になった。このことから、電照処理により草勢が強くなりすぎるおそれがある場合には、電照処理の期間を今回試験した期間より短くすることも検討が必要である。

実施機関：塩谷南那須農業振興事務所経営普及部

実施場所：那珂川町

問合せ先：栃木県農政部経営技術課技術指導班 TEL 028-623-2322 FAX 028-623-2315